

模倣品をどうする？

企業の模倣品対策の実態と税関における 模倣品取締り制度の活用セミナー

—日本弁理士会主催のセミナーのご案内—



2015 **12/3** 木
14:00~16:50

会場:常翔学園大阪センター

大阪市北区梅田 3-4-5 毎日インテシオ 3階

参加料無料

講演

■第1部 講演

■テーマ

輸入差止申立て手続及び認定手続の基礎知識

樋口 泰久氏

大阪税関 知的財産調査官

■第2部 パネルディスカッション

■テーマ

模倣品対策の実態と輸入差止制度の活用

パネリスト

嶋影 正樹氏

東京税関 総括知的財産調査官(知的財産センター長)

パネリスト

鷺 健志氏

弁理士

パネリスト

津崎 豪俊氏

弁理士/住友ゴム工業株式会社 知的財産部

コーディネーター

右田 敏之氏

弁理士

●対象:知的財産権利者、弁理士等 人数/150名

プログラム

14:00-	開会の挨拶
14:05-	第1部 講演 樋口 泰久氏 税関における輸入差止申立て手続及び認定手続の基礎知識についてご説明していただき、更に、近年の取締り状況についてもご説明していただきます。
15:05-	休憩
15:15-	第2部 パネルディスカッション ・パネリスト 嶋影 正樹氏 ・パネリスト 鷺 健志氏 ・パネリスト 津崎 豪俊氏 ・コーディネーター 右田 敏之氏 企業における実際の模倣品被害及びその対策の実態をご紹介していただき、税関、企業、専門家それぞれの立場から模倣品被害に対する課題や対応策などについてトークセッションしていただきます。
16:45-	閉会の挨拶

お申込み先

<http://www.benrishi-navi.com/f/?id=a1051&type=1>

主催 / 日本弁理士会

協賛 / 大阪税関

企業の模倣品対策の実態と税関における模倣品取締り制度の活用セミナー

模倣品に悩んだことはありませんか？実際に模倣品被害が生じていなくても、将来の模倣品被害に対して迅速に対応する準備はできていますか？

外国から日本に輸入される貨物には、商標権や意匠権、特許権、著作権といった知的財産権を侵害する多数の模倣品・海賊版が含まれています。これらの模倣品が国内に輸入された場合、国内の流通過程で侵害品を止めるには多大な時間と労力がかかります。また、販売事業者を相手に訴訟を起こすとすると多大なコストがかかります。

ご存じですか？我が国には、模倣品や海賊版が輸入される前に、輸入品を税関で差し止めることができる輸入差止申立て制度があります。

このセミナーでは、今後ますます増加する模倣品被害に迅速に対処できるように、第1部では、大阪税関で実際に差止実務を行っている知的財産調査官を講師に迎えて輸入差止申立て制度の基礎を分かり易くご説明していただき、第2部では、この制度をフル活用して模倣品（ゴルフ用品や自動車タイヤの模倣品）の輸入差止を行っている住友ゴム工業株式会社の模倣品対策の実態の全てをご紹介します。

皆さんの意志を「模倣品対策をどうする？」から「模倣品対策はこうしよう！」に変えるきっかけになれば幸いです。

受付期間

平成27年10月27日(火)10時～
11月27日(金)12時(先着順)

申込方法

以下のURLにアクセスの上、お申し込みください。
<http://www.benrishi-navi.com/f/?id=a1051&type=1>
※FAXでお申込みを希望される場合
以下参加申込書に必要事項を記載の上、お申し込みください。
FAX:03-3581-1205

問い合わせ先

日本弁理士会 業務国際課
TEL:03-3519-2703

会場周辺地図

常翔学園大阪センター
大阪市北区梅田 3-4-5 毎日インテシオ 3階



模倣品取締り制度の活用セミナー

参加申込書

※当日名刺を1枚お持ちください

貴社・団体名	フリガナ	部署名	
ご芳名	フリガナ		
電話番号			
FAX番号			
何を見てこのセミナーを知りましたか？ HP・チラシ・紹介・その他（ ）			

※ご記入いただいた個人情報は、主催者が責任をもって管理し、本セミナーに関する連絡以外の目的には使用いたしません。